

2024年10月30日

各位

会社名 株式会社 S H I F T  
代表者名 代表取締役社長 丹下 大  
(コード番号：3697 プライム市場)  
問合せ先 取締役兼 CFO 服部 太一  
(TEL. 03-6809-1165)

### 定時株主総会の付議議案に関するお知らせ

当社は、本日付けの取締役会において、2024年11月28日に開催予定の第19回定時株主総会に、以下のとおり、議案を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 1. 定時株主総会付議議案

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件  
**第2号議案** 監査等委員である取締役1名選任の件

#### 2. 議案の概要

##### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案で取締役という）7名全員が任期満了となりますので、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けて決定し、監査等委員会から本議案に関する特段の指摘事項はありません。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	丹下 大 (1974年9月22日生)  再任 (男性)	2000年4月 株式会社インクス（現 SOLIZE株式会社） 入社 2005年9月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2012年9月 SHIFT GLOBAL PTE LTD Director（現任）	5,606千株
取締役候補者の選任理由 丹下大氏は、当社創業経営者であり、企業経営における幅広い見識と豊かな経験を有し、卓越したリーダーシップを発揮していることから、当社グループの持続的な企業価値向上を実現するために必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の数 株式の数
2	佐々木 道夫 (1957年3月7日生)  再任 (男性)	1982年3月 リード電気株式会社 (現 株式会社キーエンス) 入社 1999年6月 同社 取締役APSULT事業部長 兼事業推進部長 2000年12月 同社 代表取締役社長 2010年12月 同社 取締役特別顧問 2018年6月 東京エレクトロン株式会社 社外取締役 (現任) 2018年11月 当社 社外取締役 2019年11月 当社 社外取締役 (監査等委員) 2020年11月 当社 取締役副社長 (現任)	一千株
取締役候補者の選任理由 佐々木道夫氏は、株式会社キーエンスの代表取締役社長を務めた経験をもとに、当社の社外取締役として、当社の営業組織の強化にも大きく貢献した実績があり、当社グループが、高付加価値を生み更なる成長を実現するために同氏の知見が必要であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			
3	小林 元也 (1979年2月13日生)  再任 (男性)	2003年4月 株式会社インクス (現 SOLIZE株式会社) 入社 2007年4月 当社入社 2009年11月 当社 ソフトウェアテスト事業部長 2013年5月 当社 執行役員 2014年11月 当社 取締役 (現任) 2015年4月 株式会社SHIFT PLUS 取締役 (現任) 2019年6月 SHIFT ASIA CO.,LTD 取締役 (現任) 2021年11月 VISH株式会社 取締役 (現任) 2023年10月 ALH株式会社 代表取締役 (現任)	152千株
取締役候補者の選任理由 小林元也氏は、当社創業メンバーの一人であり、当社の基幹事業であるソフトウェアテスト事業を立ち上げ、サービスの確立と当社グループの発展を牽引してまいりました。同氏は、当社グループ複数社の取締役を務める等、当社グループの事業及び組織を熟知していることから、今後の当社グループの成長に必要な知識と経験を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	はっとり たい <b>服部 太一</b> (1974年11月16日生)  <b>再任</b> (男性)	1998年4月 日本電信電話株式会社 (後、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社に分社化) 入社 2006年6月 株式会社リクルートホールディングス 入社 2012年10月 Indeed Inc. 取締役(出向) 2014年4月 同社 Vice President, Finance 2018年4月 同社 Senior Vice President, Finance 2019年4月 同社 CFO 2021年1月 株式会社リクルートホールディングス 帰任 2021年7月 当社 執行役員 2021年11月 当社 取締役(現任) 2022年3月 株式会社SHIFTグロース・キャピタル 代表取締役(現任)	一千株
取締役候補者の選任理由			
服部太一氏は、グローバル企業においてCFOを務めた経験をもとに、財務会計を中心として経営管理に関する豊富な経験と広い見識を有しており、今後の当社グループの経営管理領域の強化に向けて同氏の知見が必要であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。			
5	むらかみ たかふみ <b>村上 誠典</b> (1978年8月16日生)  <b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b> (男性)	2003年4月 ゴールドマン・サックス証券会社 (現 ゴールドマン・サックス証券株式会社) 入社 2017年7月 シニフィアン株式会社設立 代表取締役 (現任) 2020年3月 ベルフェイス株式会社 社外取締役(現任) 2020年11月 当社 社外取締役(現任) 2022年1月 株式会社Bitstar 社外取締役(現任) 2022年3月 株式会社hacomono 社外取締役(現任) 2022年3月 株式会社SmartHR 社外取締役(現任) 2022年4月 株式会社サイカ 社外取締役(現任)	一千株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要			
村上誠典氏は、資本市場との対話、ガバナンス及びESGに関する豊富な経験と広い見識を有しており、社外取締役として当社を監督いただくことで、今後当社グループが更なる成長を加速させるために必要な資本市場との対話力の強化とガバナンス強化推進を期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
6	<p>もとや ふみこ 元谷 芙美子 (1947年7月8日生)</p> <p>再任 社外 独立 (女性)</p>	<p>1966年4月 福井信用金庫 入社 1971年6月 信金開発株式会社 (現アパ株式会社) 取締役 (現任) 1980年12月 アパホテル株式会社設立 取締役 1994年2月 アパホテル株式会社 代表取締役 (現任) 2015年12月 アパホールディングス株式会社 取締役 (現任) 2020年11月 当社 社外取締役 (現任) 2021年5月 株式会社ティーケーピー 社外取締役 (現任)</p>	6千株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>元谷芙美子氏は、経営者としてアパホテル及びアパグループを日本最大級のホテルチェーングループに成長させた実績があり、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、成長を続ける当社の経営全般を監督いただくことで当社の経営体制がさらに強化できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			
7	<p>Amy Shigemi Hatta (1968年3月7日生)</p> <p>再任 社外 独立 (女性)</p>	<p>1996年4月 ASTRA AB(現AstraZeneca PLC) 入社 2000年5月 NEW YORK UNIVERSITY MBA 取得 2000年8月 MERRILL LYNCH &amp; CO. (現BOFA SECURITIES)入社 2002年4月 TIAA-CREF(現NUVEEN A TIAA COMPANY) 入社 2023年4月 Aglow Management Inc. 設立 2023年8月 Nomura Holding America Inc. Outside Director (現任) 2023年11月 当社 社外取締役 (現任) 2024年3月 株式会社SUMCO 取締役 監査等委員 (現任)</p>	一千株
<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>Amy Shigemi Hatta氏は、世界最大級の年金運用機関での経験及びその後の機関投資家としての活動から、グローバル規模での資本市場、ガバナンスに関する豊富な経験と知見を有しております。今後当社がグローバル市場を視野に入れた経営戦略を検討するうえで、最新の海外企業動向、海外資本政策について強化できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各取締役候補者の選任が承認された場合、任期は本総会終結の時から2025年8月期に係る定時株主総会の終結の時までの予定であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 村上誠典氏、元谷芙美子氏及びAmy Shigemi Hatta氏は社外取締役候補者であります。
4. 村上誠典氏、元谷芙美子氏及びAmy Shigemi Hatta氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定する予定であります。
5. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
村上誠典氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

元谷美美子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

Amy Shigemi Hatta氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

6. 当社は、村上誠典氏、元谷美美子氏及びAmy Shigemi Hatta氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏らの選任が承認された場合は、引き続き上記責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令等に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。なお、全ての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。各取締役候補者が取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険期間は2025年4月1日までですが、同程度の内容で更新することを予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役1名は、任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、指名・報酬委員会に諮問し、答申を受けて決定し、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
なかがき てつじろう <b>中垣 徹二郎</b> (1973年2月2日生)  <input type="checkbox"/> 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立	1996年4月 日本アジア投資株式会社 入社 2011年4月 同社 投資本部長 2011年4月 DFJ JAIC Venture Partners, LLC (現Draper Nexus Venture Partners, LLC) 設立 2013年3月 DJパートナーズ株式会社設立 代表取締役(現任) 2014年9月 株式会社イノバ 社外取締役(現任) 2014年11月 当社 社外取締役 2018年4月 株式会社favy 社外取締役(現任) 2020年11月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	一千株
<b>監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b> 中垣徹二郎氏は、シリコンバレーに拠点を置くベンチャーキャピタルのManaging Partnerとして、数多くのIT企業への出資と経営指導を通じて培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、今後当社が、国内外において成長していくにあたり、重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことを期待できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたしました。		

- (注) 1. 取締役候補者の選任が承認された場合、任期は本総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会の終結の時までの予定であります。
2. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 中垣徹二郎氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、中垣徹二郎氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について  
中垣徹二郎氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって10年であります。また、同氏の監査等委員である取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
6. 当社は、中垣徹二郎氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き上記責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令等に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。なお、全ての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。取締役候補者が取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の保険期間は2025年4月1日までですが、同程度の内容で更新することを予定しております。

以上

＜本リリースに関するお問い合わせ先＞  
株式会社 SHIFT IR 室  
メール：[ir\\_info@shiftinc.jp](mailto:ir_info@shiftinc.jp)